

平成17年度第9回定例会
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成17年（2005年）12月2日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川快雄
	委員	名取紀美江
	委員	井関孝善
	委員	岡田英子
	教育長	山田雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤源照
	生涯学習部長	五十嵐隆
	学校教育部参事（兼）	畑久男
	教育総務課長	
	教育総務課管理主幹	飯島博昭
	施設課長	井上正一
	施設課主幹	金子敬
	施設課主幹	河原昭夫
	学務課長	牧田惠次
	指導課長	梅原哲
	指導課教育センター担当課長	田原克人
	指導課副参事	坂本修一
	指導主事	澤井陽介
	社会教育課長	天野三男
	社会教育課市民大学担当課長	砂田勉
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野信男
	社会教育課主幹	田中久雄

スポーツ課長	荒木純生
図書館長	手嶋孝典
図書館副館長(兼)	
図書館副参事	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	阿部君子
ひなた村所長	岡本春夫
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
国際版画美術館主幹	河野實
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香(澤速記事務所)

6、提出議案及び結果

議案第57号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
請願第16号	「入学式・卒業式の適正な実施について(通知)」撤回の請願	不採択

7、傍聴者数 2名(意見陳述人1名を含む)

8、議事の概要

午前10時1分開会

委員長 第9回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

本日の定例教育委員会、進行上の都合によりまして、日程第1の月間活動報告を日程第3、協議事項の後にしまして、日程第1を議案審議事項、日程第2を協議事項、日程第3を月間活動報告、日程第4を報告事項、このようにして進めていきたいと思っておりますので、

ご了承くださいたいと思います。

日程第1、議案審議事項。

議案第57号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第57号は、町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件は、通学区域内の区画整理事業に伴う宅地開発等により児童数が急増している鶴川第二小学校の児童数の増加抑制及び隣接校である鶴川第三小学校との児童数の不均衡是正を目的として、鶴川第二小学校の通学区域の一部を鶴川第三小学校の通学区域に変更することについて、本年8月11日に町田市通学区域検討委員会へ検討を依頼し、11月2日に報告を得ています。

本件は前記報告に基づき、鶴川第二小学校の通学区域の一部を鶴川第三小学校の通学区域に変更するために鶴川第二小学校及び鶴川第三小学校の通学区域を改正するものでございます。

なお、詳細につきましては学務課長の方から説明をさせていただきます。

学務課長 まず、改正内容についてご説明させていただきます。

鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の通学区域を変更するために、町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を次のように改正しようとするものです。

資料の方の2ページ目でございますが、別表第1 鶴川第二小学校の項中「広袴町、広袴四丁目の全部、能ヶ谷町、大蔵町、広袴二、三丁目、鶴川六丁目の各一部」を「能ヶ谷町、広袴町の各一部」に改め、同表鶴川第三小学校の項中「鶴川一、二丁目の全部、鶴川五、六丁目の各一部」を「鶴川一、二、六丁目、広袴四丁目の全部、鶴川五丁目、能ヶ谷町、広袴町、大蔵町、広袴二、三丁目の各一部」に改めるものです。

具体的には、次のページの「鶴川第二小学校通学区域から鶴川第三小学校通学区域へ変更する地番」がございしますが、下表のとおりでございます。大蔵町、広袴町、広袴二丁目、三丁目、四丁目、能ヶ谷町ということで地番が書いてございます。

具体的には、その次のページの裏の方に鶴川区域の変更区域の概略図がございします。色で示してあるところが今回変更しようとする区域でございます。

次に、本変更案を提案するに至りました経緯及びその結果についてご報告を申し上げます。

す。鶴川第二小学校の区域のお子さんは、周辺の宅地開発が続きまして大幅に増加をしております。これにつきましては、お手元の資料の平成17年度推計資料をごらんいただきたいと思います。

鶴川第二小学校におきましては、この推計資料におきまして、表の一番下になりますが、最終的な平成23年度におきましては、児童数は1283名、学級数で35クラスという推計が出てございます。

一方、鶴川第三小学校は、過去におきましては児童数1000名を超える大規模校でしたが、現在は各学年2クラスの合計12クラス、児童数は約330名の小規模校となっております。これにつきましても、鶴川第三小学校の平成17年度の児童推計資料がお手元にあると思いますので、ごらんいただきたいと思います。

こうしたことから、鶴川第三小学校の今後につきましては減少傾向ということをごきまして、この2つの小学校の通学区域の見直しを行いまして、児童の教育環境の維持を図っていくべく対応していくことがお子様にとって最善の方法であるとの考えに至りました。

見直しに際しましては、地域の方々のご意見をより多く反映した検討が必要となりますことから、地元町内会長さんやPTA等保護者さん、校長さん等を委員とする町田市通学区域検討委員会を設置いたしまして検討をいただきました。

その結果、お手元の資料でございます。3枚目の裏の方からでございますけれども、検討委員会から「鶴川第二小学校及び鶴川第三小学校の通学区域の変更について」ということで、教育委員会に報告をいただいております。その内容でございますが、報告書の変更予定地域につきましては、先ほど申し上げました地域となっております。

また、通学区域の変更実施日につきましては、平成18年4月1日からとしてございます。

次に、対象児童でございますが、制度上は新たに鶴川第三小学校の学区域となるお子さんの指定校は鶴川第三小学校となりますが、お手元の報告書にありますとおり、通学区域検討委員会からは、実施に当たりまして配慮すべき事項として、来年度、平成18年度の新1年生から新6年生及び転入生等については在籍の継続、学校の選択ができるよう弾力的な対応を配慮されたいとの報告をいただいております。

また、平成19年度からは、教室等の施設と児童数に基づき、学校選択制の選択受入枠を設定するよう配慮されたいとの報告をいただいております。

このことから、別紙、お手元の資料5枚目になりますけれども、「町田市通学区域検討委員会の報告における実施に当たり配慮すべき事項について」という資料がございますが、実施に際しましては、この内容をもって検討委員会の報告内容を尊重し、こういう内容の特別措置等を設けていきたいと考えてございます。

そのほかに、検討委員会からは地域の方々に十分情報を提供し、協力を求めるよう意見、要望が寄せられてございます。このことから、区域受入校となる鶴川第三小学校の教育環境を知っていただくために、学校の協力を得て、変更及び予定区域児童を対象とした学校説明会を開きました。また、鶴川市民センターホールにおきまして地元説明会を開催したところでございます。地域の皆様のご意見、ご要望に沿い、実施に当たっての特別措置を設けたことにより、一定のご理解はいただけたのではないかと考えてございます。

なお、資料といたしましておつけいたしましたが、資料の方をごらんいただきたいと思っておりますけれども、通学区域を変更いたしますと、鶴川第二小学校、鶴川第三小学校、それぞれの児童数を出しております。来年度は特例措置によりまして不確定要素はございますが、将来的には両校の児童数、学級数は、お手元にありますとおり、平成17年度推計で、この形でいきますと、鶴川第二小学校が平成23年度で852人の23学級、鶴川第三小学校の方が平成23年度で718人の21学級という推計をしているところでございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらお願いします。

井関委員 教育委員会あてに検討委員会の委員長から報告があったプリントについてですが、その2ページ目に、「検討委員会の意見・要望」というところにありますけれども、住民の方には、ことしは早過ぎるんじゃないかと、一、二年後を望む声もあると。必要理由はその下に書いてありますので緊急性があるということはわかりますが、そういうことがあって、その原因が、これを読んだところ、今、学務課長さんからご説明があったように、PR不足であるというようなことで、学校説明会等をやって、最終的には全員一致の最終案となったというので非常にありがたいことだと思うんですが、説明というのは、これを検討していく初期の段階にやっぱりやっておくべきだったというようなことがあるのでしょうか。

学務課長 私どもとしましては、やはりこの区域につきましては従来からお子さんの数が急激にふえているということでございまして、なるべく早く地元の方にお話をするということでの話は地元から出ておりましたけれども、基本的には増築ということをも

ちろん考えておりました、そういうことで規定等がございます。ただ、実際にはなかなかそれでは対応ができないという状態になりまして、地元の説明の関係におきましては、地元の方の自治会長さんや皆さんに入ってくださいまして事前にお話をしまして、それで検討会を立ち上げたという経緯がございます。その中で、地元の方には、準備の段階では、なるべく検討会をやるというお話はかなりさせていただいたと思っております。

井関委員 わかりましたが、それだけ苦労したのを委員会としてまとめられたのは大変お世話になったんだと思います。

岡田委員 大体どこの場所でもこうした通学区域、学区域の変更ということになると、住民の方、特に保護者の方が大きな不安を抱えているということもありますので、こうした会が行われて、地元の方の意見、要望を取り上げて、また、それに対して対応ができていくということに対しては大変いいことだと思うんですが、これを説明してから、なお何か地元の方からこういったところが不安であるとか、こうした要望を出されているようなところはまだあるのでしょうか。

学務課長 一部この地域の中で、能ヶ谷の関係の緑地指定等があるんですが、そのところにお住まいの方からは、通学路の関係で、今回の区域では鶴川第三小学校の区域に変更になるんですが、鶴川第二小学校の通学路の方がいいんじゃないかというご意見等をいただいた経緯がございます。ただ、私どもとしましては、それにつきましては、ここにも報告書もございますが、来年度はお子さんがすべて選択できる形になっておりますが、19年度以降はなるべく学校選択制度の中でそういうところについては確保していくということをご説明いたしまして、おおむねのご了解をいただいたかと考えております。

名取委員 学区が変更後、鶴川第三小学校までの通学時間というか、通学距離が一番遠い児童でどのくらいでしょうか。また、わからないかもしれませんが、通学時間は、おおよそ何分くらいかかるでしょうか。

学務課長 これは私どもでこの区域をある程度こちらの方で案を考えますときに、私どもの担当の方で現場を歩いております。この一番端の、変更区域の概略図でいきますと遠いところも結構あるんですが、おおむね小学校のお子さんについては4キロ以内ということもございますので、歩く距離におきましては、正確な時間というのはあるかと思えますけれども、少なくともお子さんの足で、具体的には30分くらいあれば当然行けるのではないかと、それ以上はかからないと思っております。

学校教育部長 図面を見ていただければおわかりいただけると思いますけれども、

学校の位置からいって、それほど変わりがないんです。むしろ遠いところが近くなる、そういうふうな全体の印象ということになっております。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第57号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

請願第16号を審議いたします。

お諮りいたします。請願第16号 「入学式・卒業式の適正な実施について(通知)」撤回の請願につきまして、請願者から口頭による意見陳述の申し出がございます。10分の範囲で意見陳述を認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのように取り計らいたいと思います。

休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時18分再開

委員長 再開いたします。

それでは、10分の範囲で意見陳述をお願いしたいと思います。

大島請願人 昨年度、うちの娘も町田第一中学校の卒業式に出させていただきまして、井関委員もご出席していただいておりますが、ほかの式歌と同様の声量で君が代を歌うということが果たして可能だったかどうかということです。井関委員も参加されて、昨年も言いましたが、それは無理だったというふうに思っています。

その無理だったことを、出された数値に対しての評価がどうかということなんですが、その町田第一中学校では遠藤校長が指導力不足だったのかということになりますが、それは指導力不足だったということになれば、ほかの町田のほとんどの小学校、中学校の校長は指導力不足ということで問われるのではないかとというふうに思われますが、それは無理なことだと。最初からそういった評価ができないものだったんじゃないかとというふうに思っています。

そもそも、音楽の中で声量ということになりますが、保育科卒業の名取委員なんかもいろんな専門教育を受けていらっしゃると思いますが、1つの曲の中でもいろんな音楽記号等があって、1つの同じ声量で歌うということが可能かということになりますが、無理だと思います。それをやったら音楽ではなくなると思いますし、では、ほかの式歌と同様の声量で歌えるのかということも、1つの歌で無理なのに、どうしてほかの曲と一緒に対比できるのかと。もともとこれはもう無理な通知だったのではないかと思います。

そして、学習指導要領に沿っていらっしゃるはずと言っていますが、中学校では夏休みも返上して授業に充てている、そういった現状の中で、この君が代指導に関してだけ1月、2月、3月では特に重点的にされていますが、音楽の中で、それで学習指導要領に沿った授業がなされることになるのかというふうになると、甚だ疑問であります。

そして、学習指導要領の中にも、1人1人の子どもに対して、表現の工夫ですとか心理的な面、変声期の生徒に対してはという、そういった配慮も書いてあるはずですが、そんなことを無視したこの声量というのは、子どもへの配慮が全くされていないものだというふうに思います。

ですから、学習指導要領にも沿っていないこの通知は、直ちに撤回していただきたいというふうに思います。

請願にも書きましたが、座っている子どもに対してですとか、障がいを持った子どもに対しても配慮されない。そして、子どもの作品は正面に飾るなという子どもを中心に考えないこの通知は、直ちに撤回していただきたいというふうに思います。

簡単に終わります。

委員長 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

委員長 再開いたします。

請願第16号につきまして、願意の実現性、妥当性等について、教育長から説明をお願いいたします。

教育長 請願第16号 「入学式・卒業式の適正な実施について（通知）」撤回の請願でございますが、請願の要旨としましては、お手元にありますように、2点ございます。速やかに撤回をしてほしいということと、子どもたちを中心にした卒業式・入学式に

してくださいということです。

願意の実現性等でございますが、まず1点、昨年12月16日付で教育委員会が町田市立各小中学校長あてに通知をいたしました「入学式、卒業式の適正な実施について」には、教員が国歌の事前指導を適切に行うよう意図した箇所がございます。しかしながら、それは個別の事情があつて歌えない児童生徒にも強制を意図するものでも、また、やみくもに大声を出させるよう指導することを想定したものでもありません。あくまでも教師の学習指導要領に基づく適切な指導を受け、児童生徒が自信を持って歌うことができるよう願うものであります。

したがいまして、式の当日に声の大きさはかたり、評価したりしてはおりません。また、当該通知により、児童生徒の思想信条を踏み越えて国歌が強制されたり、学校での教師の行き過ぎた指導につながることはないよう、校長会等を通じて事前に指示をいたしましたし、実際にそのようなことはなかったというふうに受けとめております。

教師の指導経過や各校の実施計画書等の提出を求めていることにつきましては、公立小中学校の管理責任者としての教育委員会の職務権限において、教育活動が円滑に滞りなく運営されるよう学校を支援するための取り組みであります。教育委員会では、適切な事前指導や準備等、教職員が一致協力して式を運営し、一堂に会して儀式的行事が実施されることが望ましい姿であると考えており、その確かな実施を支援し、見届ける方策の1つとして、学校から関係文書の提出を求めたものであります。

2つ目ですが、学習指導要領を踏まえ、卒業式や入学式には国旗、市旗が掲揚されている舞台正面で当該学年の児童生徒が主役を務めることが厳粛で清新な雰囲気味わえる上で重要であると町田市教育委員会では考えております。そのため、国旗や市旗が掲揚されている舞台正面には装飾を行わないよう指示をしているものであります。会場の入り口や側面に掲示することまで制限するものではありません。また、今年度実施した入学式や昨年度実施した卒業式に参加した保護者や来賓から、子どもをないがしろにしているという批判は、終了直後にも現時点でも、教育委員会には届いておりません。むしろ校長からは、保護者や来賓から好評であったとの報告を受けております。

そこで、願意の実現性等々でございますが、教育委員会といたしましては、各学校における卒業式や入学式が学校組織の一致協力体制と保護者の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力のもと、円滑に滞りなく実施されることを強く願うものであり、市教育委員会から今年度出す通知についてはこれから内容を検討いたしますが、今後もそのように各校を支援

していく姿勢は続けてまいります。

本請願は、そうした教育委員会の姿勢を否定するものであり、不採択といたしたいというふうに思います。

委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かありましたらどうぞ。

名取委員 今年度も東京都からこの件に関する通知はあるのでしょうか。

指導課長 時期はまだ明確ではございませんけれども、例年、私どもの方にも教育長あてで指導部長等から通知が参りますので、今年度も参るものというふうに理解をしております。

井関委員 音量を他の曲と同じようにというようなことが確かに書いてあったと思いますが、以前の委員会で、教育委員の方が言われていたのは、表現はそういうようなことかもしれませんが、実際に出てきたものは、全く口を閉じているような子どもがたくさんいるということがあったというようなことから言われたんじゃないかと思えます。実際にそれがバロメーターというか、数値的に測定するものではないというようなことは教育長の方で改めて校長会などに通じていると思えますので、来年度はそういうようなあいまいな表現というのは多分変えていただけるんじゃないかと思えます。そういうふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了します。

請願についての願意の実現性、妥当性、その他についての教育長の説明は不採択でございます。

お諮りします。請願第16号を不採択にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、請願第16号は不採択と決しました。

日程第2、協議事項に入ります。

協議事項は、1、町田市教育委員会後援事務取扱要綱の一部改正についてであります。

学校教育部参事から説明をお願いします。

学校教育部参事 町田市教育委員会後援事務取扱要綱の改正でございますが、主な改正点としては3点ございます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、「趣旨」でございますが、「町田市の教育、学術、文化及びスポーツの振興を図るために行われる各種事業」ということを入れまして趣旨を明確にしたというのが1点で

ございます。

それから、第2の「承認の基準」の中で、(2)に事業が書いてございますが、後援しない事業として、エのところ「宗教活動、政治活動」というのが従来あったわけですが、それに「、特定の価値観、信条等の普及活動」というものを今回入れさせていただきました。

それから、2枚目をお開きいただきたいと思います。2項のところでございますが、後援事業というのは町田市としての後援事業はございますが、そちらで後援を受けている事業については教育委員会としては今後は後援をしていかないという規定に変更いたしました。

以上3点が主な変更内容でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの件で何かございましたらどうぞ。

岡田委員 これは変更点ではないんですけれども、第3条のところの「後援の申請」のところ、1の(3)ですけれども、「事業内容及びその計画を明らかにするもの」、この事業内容は、後援というのは団体の活動すべてを後援するのではなくて、例えば特に発表会であるとか、市民ホールを使っての何かの研究会とかというような場合もありますよね。そうすると、その事業内容というのは、団体のずっとここまで来た経年の事業内容も明らかにしていただくのか、それともそのホールにおけるものだけ、あるいは後援をする部分に限ってのみをお聞きするのか、そのところをちょっとお聞きしたいんです。

学校教育部参事 事業につきましては、過去に後援したものについては必ず活動の実績をいただいております。翌年申請があったときに、その実績のないものについては、その際、また改めて実績について求めていますし、当該年度の事業の内容についても、大体各事業はパンフレット等をつくっていますので、そういったものを提出していただいているというのが事務上の取り扱いでございます。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。町田市教育委員会後援事務取扱要綱の一部改正については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

日程第3、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、11月4日、教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

11月4日の教育委員会以降、研究発表会が小中学校、今回は小学校ですが、5校ほどございました。やはり2学期の研究発表だとか、発表のものが多いなというふうに考えております。

それでは、表に従いまして説明をさせていただきます。

4日、中学校PTA連合会会長会との懇談会がございました。この会場でやったわけですが、それぞれ委員さんにご出席いただきましたので、また何か感想等があれば、後ほどお願いしたいと思います。

5日に中学生の職場体験事業発表会が町田第一小学校の体育館でございました。これはきょうの報告事項の中にございますので、内容は省略をさせていただきます。

8日に町田市立中学校連合音楽会がございました。これも委員長を初めご出席をいただいておりますので、何かあれば後ほどお願いしたいと思います。

研究発表につきましては、10日に成瀬中央小学校、11日に七国山小学校、18日に小川小学校、22日に町田第五小学校、そして25日、小山田南小学校というふうにございました。

11日に町田市学長懇談会がございまして、出席をいたしました。4年ぶりというふうなことで、今回から、町田市内にある大学だけではなくて、町田をいろいろ生活の本拠とすると申しますか、近隣、相模原ですとか、そういうところの大学も参加をいただきまして、16大学だったと思いますが、懇談をしたところでございます。

12日に小山ヶ丘小学校の開校記念行事ということで、4月に開校したわけですが、ここで校旗ですとか校歌ができたというふうなことで、授業公開とあわせてございました。

同じ日に、東京都空手道選手権大会というのがサン町田旭体育館でございまして、出席をいたしました。

13日、二十祭まちだストリートダンスコンテストが公民館で行われました。

15日、都市教育長会でございますが、これは1月に東京都の教育長以下、部長クラスが来るわけですが、都市教育長会としていろいろ質問事項だとかがございますので、そういうものの整理が主でございました。

17日は、定例校長会、それから幼保子ども連絡協議会がございました。ここでは、職

場体験で幼稚園、保育園等に、それから小学校にももちろんお願いをしまして、それぞれの立場から、受け入れた方ですが、いろいろな感想だとか、そういうものをお話をいただいたり、幼稚園、保育園の保育だとか、授業風景を小学校の先生が見るだとか、小学校の授業風景を幼稚園、保育園の先生方に見ていただくだとか、そういうことを今後進めていこうというふうな話が主だったものでございます。

20日に、青年会議所ですが、J C 杯の少年サッカー大会が野津田の競技場でございまして、出席をいたしました。

また、同日、成瀬鞍掛スポーツ広場が開設をして20周年ということで、現地でスポーツ大会がございましたので、出席をいたしました。

21日の文化財保護審議会、これは先月ご承認をいただきました新しい文化財保護審議委員さんの委嘱というふうなことで、あわせて行ったところです。

あとは、26日に2005まちだ体操祭、これはリズム運動サークルですが、毎年行っておりますものが総合体育館で行われました。

あわせて同じ日に、ことぶき合唱団の25周年演奏会、ことぶき合唱団は公民館からスタートしたものでございます。

28日に町田市公立小・中・高 P T A 連絡協議会合同研修会、ことは中学校の P T A 連合会が主催というふうなことで、ニート、フリーターにならない前の授業云々というふうなことで、専門学校の講師の方をお招きしての研修会がございました。

29日、市長と教育委員との懇談、これは来年度予算等々に向けて懇談をしたところです。

30日に、8月に行いました市町村総合体育大会第1ブロックの解散式、今年度は第1ブロック、町田、八王子、多摩、稲城、日野5市で行いまして、町田市が幹事市というふうなことで、その実行委員会をここで解散をするというふうなことで解散式を行ったところです。

以上が主なものでございます。

委員長 両部長から何か補足がございましたらお願いします。

生涯学習部長 ございません。

学校教育部長 ございません。

委員長 それでは、各委員から、いろいろな行事、その他参加されての感想あるいは意見等ありましたらどうぞ。

井関委員 版画美術館で開催されていましたが「浮世絵モダン」展というのを日曜日の午後に見てきましたが、明治の末から昭和の前期にかけての浮世絵の流れを含みました木版画を系統的に見ることができました。日曜日の午後というのは学芸員による展示の解説があるから行ったんです。私が前に行った展覧会では、何回か行ったんですけれども、この解説に参加するのは大体10名くらいだったんですが、この日はいつもよりも多くて20名ぐらいいまして、学芸員も力を入れられたのか1時間半と非常に長いものになったんですけれども、後で聞いたら、こういう人数というのは会期末になるに従って参加者数はふえるということだったので、口コミの効果があるんですが、今回の展示はPRは非常にうまくいっていたというふうに思います。NHK教育テレビの「新日曜美術館」の「アート・シーン」とか、それから大新聞での紹介というのが会期中の早いところにあったんですね。ですから、非常に効果があったんじゃないかと推察します。

実際に、帰ろうとしたときに慌てて入ってきた人が、新聞で読んだんだけど、交通がわからないので観覧時間に間に合ってたよ良かったというようなことを言っておられました。こういうPRというのは、日本じゅうの美術館が競争してPRをお願いしているんでしょうから競争も大変だと思うんですけれども、これからは宣伝方法等、さらには実施方法の工夫にご尽力いただければと期待しております。

展示作品の大半は館蔵であったんですが、前期と後期に分けて展示していますので、私は両方見っていますが、解説は後期に参加しましたものですから、参加者から、前期のものが見られないかというようなことの質問がありまして、有料の特別閲覧制度があるということを知りました。この特別閲覧制度というのは、「版画美術館のご案内」というパンフレットに書いてあるんですけれども、「水曜日と土曜日に予約をした上で可能」と書いてあって、有料ですけれども、余り利用者がふえては担当者がたまらないと思うんですけれども、今言ったような見落としした場合や研究者などには便利なサービスじゃないかなと思います。

岡田委員 今月も研究発表会が、私の参加したところでは少人数の算数の研究をしていたところが1校と、それから国語に関してが2校見させていただきました。コミュニケーション能力に焦点を当てた国語の研究発表は大変印象的に記憶に残りましたし、また、そうした研究発表をすることで、その学校の、特に年数でいうと比較的浅い先生方の力が飛躍的に伸びているなということを感じまして、本当に研究発表会というのは大変だとは思いますが、そのことの成果ということが大きいなということを実感しまし

た。特にコミュニケーション能力ですと、先生方の話をよく聞ける子どもに ことは
小学校は割合に多く学校へ訪問させていただいていますので、新年度のころと比べても、
秋になって見違えるように子どもたちがちゃんと授業が聞いているというような姿を目の
当たりにしまして、これからも大変ではありましようけれども、研究発表の方はぜひ続け
ていただきたいと思いました。

また、算数の方でも、能動的な学習をするということで子どもたちの意見が大変活発に
出ているような様子が見てとられまして、やはりその意味でも実りの多い研究がいろいろ
な学校でなされているなということを実感しました。

それから、道徳は幾つか行ったんですけれども、今月は意見交換会をグループで分かれ
てやるということが多かったので、実際に保護者の方と親しくお話しする機会がありまし
た。特に印象に残っているのは、お父さん方、おやじの会をつくろうとか、お父さん方が
どうやって子どもの学校にかかわっていったらいいかということ随分真剣にお話し合い
されていることが印象に残りました。

もう1つ、小中高のPTA主催の合同研修会もそうですけれども、11月4日の定例会の
後にありました中学校PTA連合会会長会の方たちとの懇談会でも、やはり職場体験のこ
とですとか、ニートにならないようにするにはどうしたらいいのかというようなことが随
分話し合われたなというふうな印象を持っております。世間でもそういうことについて大
変関心が高いんですけれども、このところで一番言われていると思うのは、やはりコミ
ュニケーションの力を子どもたちにつけさせることがニートにさせない、あるいは職場体
験においても、仕事の内容のことはとりあえず、ただいいコミュニケーションの場として
子どもたちにとってはものすごく大きな成果があったというようなことも言われていたよ
うに思います。すべて合わせて、コミュニケーション能力がこれから開発されるといいな
ということで、そちらの方に関心を持って進めていきたいと思っております。

名取委員 11月12日に第30回町田市中学校連合演劇発表会というのに行ってきました
た。去年に比べて参加校がふえたということです。各学校、演劇が終わると、演じた生徒
たちが感想を言い合って、また会場からも質問がたくさん出されて活気のある発表会だ
と思いました。質問の内容も、衣装はどうしたのかとか、小道具についてとか、たくさん出
されておりまして、お互い、自分の学校にはないすてきなところをほかの学校から見つ
けて、とてもいい刺激になったのではないかと思います。今まで市民ホールで行われていた
ということですが、今回、ひなた村のカリヨンホールで行われました。広さ的には本当に

ちょうどよかったのではないかなというくらい客席が埋まっていて、演劇している人たちにも張り合いがあったのではないかと思います。とても有意義な連合の演劇会だったと思いました。

委員長 私の方から、教育長、先ほどの説明の中で、11月11日に久しぶりに学長懇談会が開かれたというご報告がありましたけれども、16大学というのは、町田市と相模原市の大学の数なんですか 質問があるんですけども、それをまず伺いたいということと、ここで話し合われた主な内容についても触れていただきたいと思います。

教育長 大学ですが、相模原市と横浜市の東工大、多摩市、それから八王子市の東京造形大学。八王子市、多摩市、相模原市、横浜市、その4市ですね。

話し合われたものとしては、とにかく16大学ですので、時間が1時間半だったものから、それぞれの大学が取り組んでいる学内の取り組みだとか、そういうものが中心でした。地域住民だとか、市との連携の事例ですとか、そういうものを話し合ったということで、なかなかやりとりまでは時間的にまわりませんでした。これはそれぞれ学長が出ているんですが、そのもとに幹事会というのがありますので、さらに詰めたものは幹事会なのかなと思います。

委員長 たしか3年あるいはそれ以上前かもしれませんが、やはりこの種の懇談会が開かれたときに、大学側は学長レベル、市側は市長とか教育長レベルで話し合いがあって、そこでいつも連携を強めていきましょうというようなことの話し合いは行われるわけですが、具体的にはそれをもう1段実務的なレベルで話を突っ込んで具体的な形にしていかないとというようなことも前に話に出たことがあると記憶しているんです。そういうような形が具体的に目に見えるような、せっかくいろいろな知的財産を持った大学がこの周りにいっぱいあるわけですから、そういう意味での具体的な形が生涯学習に関して、あるいは学校教育に関して大学との連携が見えるような形をぜひ期待していきたいなといつも思っているんですけども、そのことも1つ頭の中に入れておいていただければなと思います。

教育長 今回も幹事ということで、教育委員会からは学校教育部長、指導課長、生涯学習部長、社会教育課長が幹事でお出しますので、今、委員長からご指摘のあったものは、窓口は企画部になるわけですが、幹事会の方で詰めていくことなのかなというふうに思います。

委員長 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、活動状況と直接関係ないんですけども、1つ感想なんですけれども、11月の初旬から中旬にかけて、特に市内公立中学校の文化祭のピークで、かなりの学校が文化祭を開催していたと思うんです。実は私はある中学校の校門の前をたまたまほかの学校の行事に出かけるために通ったんですけども、その校門の前に、大きく「文化祭」、反対側に「他校中学生入場お断り」とかなり大きく書いてあるんですね。やっぱり文化祭というのは、言ってみれば子どもたちの学習あるいは生活の積み重ねをいろんな形で発表する。舞台上で発表したり展示で発表したりというさまざまな形があるかと思うんですけども、それを自分たちの保護者にも見てもらう。地域の人にも見てもらう。これは大事なことだと思うんです。もう一方、自分たちと同世代の他校の生徒にも見てもらって、互いに学び合えるところは学び合うというのも大事な目的の1つかなと思うんですけども、他校生徒は入場お断り、つまり校門のところでシャットアウトしてしまう。これは今、中学校の置かれている状況の1つの姿かと思うんです。学校としても苦渋の選択だということはよく理解できるんですけども、やはりちょっと寂しい感じがいたしました。やっぱり中学校というのは他校とのそういう意味での連携というのはなかなかできにくい状態なのかどうか。もし多少とも実情がおわかりでしたら、説明をいただきたいなと。

といいますのは、一方で、今、名取委員からもございましたけれども、中学校の連合音楽会が11月初旬にございました。これは市民ホールで行われて、8月と11月に2度にわたって行われていて、大変レベルの高い発表があったわけですけども、同時にこれは、一緒に参加する各中学校同士の交歓、親睦という意味合いもあって、大変和やかな中で発表ができた。一方ではそういう実情もあるんですけども、学校の中に入れない。数年前には、運動会をやっている学校の中で、いわゆる生活指導の先生が校門の前に立っていて他校生徒は絶対に入れないとといったようなことを現実に見ていますので、もし何かそれについてコメントがありましたら。

指導主事 他校との交流、学校の訪問等の規制の実態については調査をしておりませんので正確なところはつかめていないんですが、これまでの過去の経緯を踏まえたと、例えば運動会の際に他校生徒が近隣の学校へからかいに行ったり、声をかけに行ったりというような、いわゆる非行問題行動の広域化に通じたような関係生徒が中心になって学校に踏み込んでいくような、そんな交流が一部見られたというようなことから、学校の方で、それこそ苦渋の選択でそういった形をやったり、あるいは同じ日に開催するようにして、やみくもに不適切な交流を避けたりというようなことを意図してきた経緯はござ

います。

ただ、委員長がおっしゃるように、適切な交流については、今後やはり中学校間でとり行っていくべきものでございますので、そのあたりも含めて、実態把握と、それから今後の対策については中学校長会とも連携しながら検討してまいりたいと思っております。

委員長 ぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、以上で月間活動報告を終了いたします。

両部長は、公務の関係でここで退席をいたします。

(学校教育部長、生涯学習部長、教育総務課管理主幹、社会教育課管理主幹退席)

委員長 日程第4、報告事項に入ります。

追加はございますか。 ないようですので、4本。学務課からお願いいたします。

学務課長 それでは、2005年11月12日土曜日に町田市教育センターにおいて実施いたしました平成18年度学校選択制度の公開抽せん結果についてご報告申し上げます。

小学校では270名の学校選択申請者がございましたが、受入枠を超えた町田第一小学校、七国山小学校、木曽境川小学校、以上3校について公開抽せんを行いました。

その結果でございますが、まず町田第一小学校についてでございますが、42名の申請者のうち、受入枠20名に他校申請者3名を加えた23名を入学決定者としまして、待機者は19名となりまして、当日は33家族73名の方が来場してございます。

七国山小学校につきましては、同じく入学決定者が11名、待機者が4名、当日の来場者は12家族27名でございました。

木曽境川小学校につきましては、入学決定者7名、待機者1名、当日来場者は8家族の15名でございました。

次に、中学校でございますが、中学校では327名の学校選択申請者がございましたが、受入枠を超えました町田第一中学校の公開抽せんを行いました。入学決定者は11名、待機者は41名でございます。当日の来場者は38家族の60名がお見えになっております。

指導課長 11月5日に町田第一小学校を会場といたしまして、本年9月26日から30日の5日間にわたって実施いたしました町田市立中学校第2学年生徒を対象とした職場体験の報告会として、職場体験発表会を実施いたしました。

当日は、寺田市長を初め保護者、事業所の関係者、学校の関係者等で約200名のご参加をいただきました。お手元に、当日発表会の次第、その裏に実施経過、2枚目として、発表会でのアンケート結果の概要を表裏で差し上げてございますので、ごらんをいただければ

ばと思います。

当日、発表会の内容については、事業概要の報告、それから体験に参加いたしました生徒、ご協力くださいました保護者、受け入れてくださった事業所、学校から、それぞれのお立場での取り組み、成果、課題等についての発表がございました。

2枚目のアンケートをごらんいただければと思いますけれども、上に発表会についてまとめてございますが、おおむね肯定的に受けとめていただいておりますというふうを考えております。一方で、内容、それから発表のあり方というようなことについてご意見をいただいております。次年度、発表会を実施するかどうかということも含めてでございますけれども、検討材料とさせていただきたいというふうに思います。

下の方から裏にかけては、職場体験事業そのものについてのアンケートでございます。既に生徒等についてのアンケートはとって、その概要もご報告をさせていただいているところでございまして、ここに書かれていることも重複の部分がございます。ここでの意見についても、次年度の職場体験への実施に向けた検討材料としてまいりたいと存じます。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

社会教育課長 自由民権資料館の2005年度第1回企画展であります「山上卓樹・カクと武相のキリスト教」の開催結果についてご報告します。

入館者数は、総計で858名、開催日数40日間の入館者数となっております。

あわせて講演会を2回開催しまして、合計70名の参加を得ております。

国際版画美術館主幹 12月3日から開催されます「第30回全国大学版画」展の開催についての報告をいたします。

本展覧会は当館が開館以来続けてきた展覧会であり、また定着しております。なおかつ、この展覧会自身は若い人たちの新しい感性を生かすということで、多くの人に支持されております。

また、例年どおりチャリティーコーナーを設けて、学生の版画を1000円から2000円単位でお売りするというのと、それは福祉事業にその収益金を寄附させていただいております。それももう二、三日前から電話で、やるかやらないかというような市民の人たちからの連絡が来たりなどして、結構この事業も定着しているということでございます。

委員長 報告事項、4点終わりました。

何か質問、その他がございましたらどうぞ。

井関委員 中学生の職場体験のアンケート結果についてですけれども、これは質問

というよりも一方的な感想かもしれませんが、アンケートは2つありますけれども、このきょう発表されました発表会に出たときのアンケート結果というのを見させていただきますと、前回配付されました指導課でまとめられたアンケート結果というのと比較しますと、指導課のアンケートは平均値であって、この事業に対する学校側の事前の準備とか、生徒自身の準備の違いは表に出ていない。もちろん、指導課では学校ごとのアンケート集計結果をご存じなわけですからわかると思うんですけれども、学校やPTAで事業所の開拓と体験事業の実施後のあいさつとか連絡を綿密にされた学校というのは地域との関係が非常に密接になって急変化したというようなことがあると思うんですね。

あと、発表会で町田三中から今度は別のアンケート結果が発表されたんですけれども、各学校の準備の状況なんかの影響したという結果が出ているんです。解析は中学校教育研究会の進路指導部で解析されたそうですけれども、時間も資料も配付されなかったので、余りわかってもらえなかったんじゃないかなと感じます。特にアンケートでは、長過ぎるとか、理解しにくいとか、そういうことが書いてあったんですけれども、要は事前学習の効果が非常に大きくて、将来を考えていた子と考えていかなかった子では、「自己効力感」という字が書いてありましたけれども、言いかえると、自信度が大きく違うということを書いていまして、こここのところから来年度の事業にこういうような結果も生かしていただければと思います。

あと、11月28日、市民フォーラムで開催された町田市公立小・中・高PTA連絡協議会合同研修会で、先ほど岡田委員の方から二つの問題が出ましたけれども、中学校の職場体験に関連して応募者から、中学生にとって今は勉強することが重要じゃないかというような発言もありました。これに対しては、その場には中学校の校長会の方がいらっしゃいませんでしたが、町一小でやった職場体験発表会のときにはいらっしゃって、要するに職場体験中の期間の授業は振りかえていますよと。だから、いわゆる読み・書き・そろばん、そういうものはちゃんと減らしてはいないんだということをおっしゃったので、こういうのは保護者にPRというのが非常に必要な事項ではないかなと感じました。どうぞよろしくをお願いします。

岡田委員 感想にもなるんですけれども、版画館の「全国大学版画」展ですとか、それから先ほど報告事項のところでも触れませんでしたけれども、二十祭まちだ、成人式にかかわるいろいろな行事とか、町田市というのは若者を中心にした大変ユニークな文化活動が行われていますので、市の特長にもなるかと思っておりますので、ぜひ続けていっていただ

けるようお願いしたいと思います。

委員長 両方とも、ぜひよろしくというような希望の意見ですので、いろいろとやっていただきたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で第9回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時2分閉会